

災害応急対策（防災拠点）検討部会（第5回） 議事録

日 時：令和6年11月12日（火）15時～16時50分

場 所：奈良県庁東棟2階災害対策本部室

出席者：

（委員）河田部会長、高橋委員(web)、岡田委員、伊藤委員、能島委員(web)、上野委員

（関係者）西川議員、小村議員

（奈良県）山下知事、尾崎危機管理監、岸本知事公室次長、小島知事公室次長、杉中政策参与、
防災統括室 伊藤室長、常盤参事、西川主幹、尾石室長補佐
消防救急課 勝本課長、油谷課長補佐、他関係課

議 事：

（司会）

大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第5回災害応急対策（防災拠点）検討部会を開催いたします。

関係委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。議事に入ります前に、本日もご出席の皆様をご案内いたします。部会委員につきましては、お手元の出席者名簿の通り、河田部会長、高橋委員、岡田委員、伊藤委員、能島委員、上野委員の各位となります。高橋委員、能島委員はWebよりのご参加となります。本日、菅委員、久委員におかれましては、ご都合により欠席となっております。また、本日の会議には、奈良県議会から、総務警察委員会の西川委員長、総合防災対策特別委員会の小村委員長に關係者としてご出席いただいております。まず、山下知事より一言ご挨拶申し上げます。

（山下知事）

委員の先生方には、大変ご多忙の中、第5回検討部会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

皆様ご存じかと思いますが、本年秋の叙勲におきまして、河田部会長が瑞宝中綬章を受章されたということで、改めましておめでとうございます。

さて、前回の部会におきましては、中間とりまとめをまとめていただき、それを基に本年9月の県議会にて、広域防災拠点（五條県有地）整備基本計画の策定に係る補正予算案を県議会に上程し、ご議決をいただいたところでございます。本部会における各委員の真摯な議論を踏まえたことが、評価されたものであると考えています。

本日は、議題に記載の4項目についてご議論いただきます。資料が多岐に渡っておりますが、限られた時間で先生方からご意見いただき、本県の災害応急対策をブラッシュアップできればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

（司会）

それでは引き続きまして、机上資料について確認させていただきます。順に「次第」、資料1「出席者名簿」、資料2「座席表」、資料3「令和6年度奈良県一般会計補正予算（第2号）に対する附帯決議」、資料4「第4回の主な意見」、資料5「北部中核拠点、南部中核拠点へのアクセス整理」、資料6「非常用電源の検討」、資料7「3分野（救助、物資、医療）の受入」、資料8「奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想（素案）概要案」、資料9「奈良県災害応急対策（防災拠点）基本構想（素案）」、以上となっております。不足等ございましたら、お知らせください。

本日の議事につきましては、前段、後段の2部構成とさせていただき、前段におきましては、資料3から7により、議会における議論の報告、前回の第4回部会の議論の振り返りをさせていただいた後に、各中核拠点へのアクセス、非常用電源、救助、物資、医療3分野の受入の各個別テーマ

について資料説明の後、議論いただきます。

後段においては、これまでの議論の結果を「(仮称) 奈良県総合防災体制基本構想」として取りまとめるにあたり、その素案の概要について説明の後、議論いただきたいと考えております。

それでは、前段の議事に入りたいと思います。ここからは、河田部会長に議事進行をお願いしたいと思います。

(河田部会長)

それでは議題について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

まず、資料3をお願いいたします。前回の検討部会における基本構想の中間とりまとめに基づき、南部中核拠点(五條県有地)の整備基本計画策定にあたり、検討予算を9月県議会において議決いただいたところです。その際の附帯決議について報告します。資料3の1から3のとおり、議会としてのご意見をいただいております。ご確認をお願いいたします。

資料4をお願いいたします。第4回検討部会の主な意見を整理しております。項目としては、「アクセス整理」と「非常用電源」の観点から整理しております。

資料5をお願いいたします。1ページ目をお願いいたします。北部中核拠点、南部中核拠点への広域的なアクセスです。北部中核拠点は南阪奈道路(大和高田バイパス)、南部中核拠点は京奈和自動車道などにより県外からの広域的なアクセスが良好です。また、両拠点とも京奈和自動車道に近く、県庁へのアクセスも良好で、周辺に複数の緊急輸送道路が近接しております。資料には、左側に広域図、右側に県内の緊急輸送道路ネットワーク図を示しております。

次に、2ページ目をお願いいたします。北部中核拠点においては、概ね2km四方に囲まれたコンパクトな地域内に構成する各施設が立地しています。構成する医大新キャンパス、橿原運動公園は大和高田バイパスに隣接し、県立橿原公苑や新たに検討しているアリーナ候補地へは大和高田バイパスや国道169号等からアクセスが可能です。9月上旬に各委員にご説明させていただいておりますが、右下地図の破線で囲っている箇所には新アリーナ候補地(検討中)との記載があります。当初、スポーツ部局で県立橿原公苑での建て替えを検討していましたが、その場所に加えて、近鉄橿原線と大和高田バイパスが交差する位置周辺に新たな候補地として検討しています。仮にこの場所で整備が行われる場合でも、アクセスに問題はないと考えております。また、拠点間におきましては、大和高田バイパスや県道などの既存道路を活用して、拠点間の連携が可能であると考えております。

次に、3ページ目をお願いいたします。南部中核拠点へのアクセスについてです。南部中核拠点は、今後、防災拠点として段階的な整備、アクセスを改善することによって、防災機能を向上させ、各段階で北部中核拠点と連携・補完を図りながら、大規模災害に対応していきます。また、京奈和自動車道や国道24号などが近接していることから、まずは周辺の道路整備の状況や課題等の検証・整理が必要と考えております。

次に、4ページ目をお願いいたします。そのような中、早期に防災機能の向上を図るために、現状の東エリアへの進入路の一部狭隘な区間について、早急に進入路整備を行い、大型車の通行を確保することが必要と考えております。また、敷地の東西エリアを結んでいる既設橋梁の補修等を実施して、一体利用の観点から、機能維持を図ることが必要と考えております。

次に、5ページ目をお願いいたします。具体的に先ほど申しました狭隘な部分の位置、箇所等を整理しております。市道中富貴線は、資料に記載の区間が狭隘区間ということで、この区間の改修を早期にする必要があると考えております。

次に、6ページ目をお願いいたします。五條県有地の東西エリアを結んでいる橋梁についてです。この橋梁は、昭和49年に架設された橋梁であり、T-4.0ということで、総重量4トン車両が1台程度であれば通行が可能です。

資料6をお願いいたします。非常用電源の検討についてです。1ページ目をお願いいたします。検討の流れについて説明します。国の防災基本計画において、災害応急対策に係る機関は、最低3

日間の発電が可能となるような燃料の備蓄等を行うこととされております。そのような中、南部中核拠点及び孤立対策として、孤立避難所で3日間の非常用電源の必要量を算出し、非常用電源の導入方法を検討いたします。まず、左側の南部中核拠点の検討の流れについて、南部中核拠点における各施設の非常用電源の必要量を算出して、総量を求めていきます。孤立対策については、孤立する可能性が高い停電長期化リスクのある避難所の非常用電源を検討しています。検討の流れとしては、被災リスクが高い県南部の避難所のうち、非常用電源を確保していない避難所から、停電長期化リスクが高い避難所を抽出します。そのうえで、避難所における必要量を算出し、非常用電源の総量を求めます。

次に、2ページ目をお願いいたします。南部中核拠点の電力使用量は、支援物資保管庫と格納庫の建築規模から算出しております。給油施設は、他事例を参考に試算しております。発災から3日間、拠点内で約2,247kWhの電力が必要であると算出しております。なお、進出・救助活動拠点であるベースキャンプ等については、救出・救助機関が自ら必要機材の使用電力を確保することを想定しております。

次に、3ページ目をお願いいたします。南部中核拠点の非常用電源として、建物の屋根への太陽光発電施設の設置を想定し、発電量を算出しております。今回、南部中核拠点には支援物資保管庫と格納庫を建設する予定ですので、それらの屋根に太陽光パネルを設置した場合の発電量となります。1日当たりの発電量が863.1kWhと算出され、南部中核拠点の必要量に対して、ほぼ必要量を発電できるという結果になっております。太陽光パネルの施設整備費については、約0.6億円と算出しております。

次に、4ページ目をお願いいたします。太陽光発電施設については、夜間や雨天の場合は発電できないため、安定的な非常用電源の導入にあたっては定置型蓄電池、また、自家用発電機が考えられます。それぞれのコストを算出し、比較しております。定置型蓄電池については、システムと工事費で約3.3億円と算出されます。自家用発電機については、燃料槽やその他必要な品目と工事費を合わせて約0.5億円と算出しております。

次に、5ページをお願いいたします。安定的な非常用電源の導入方法を比較しております。定置型蓄電池については、より長い防災拠点の機能発揮が可能となります。自家用発電機については、燃料が切れると、防災拠点の機能発揮ができません。東日本大震災では、深刻な燃料不足が発生した実態があります。コストについては、自家用発電機の方が安いということになります。今後、具体的な施設設計等を踏まえ、必要量を精査し、定置型蓄電池と自家用発電機を改めて決定したいと考えております。

次に、6ページ目をお願いいたします。非常用電源の検討のうち、孤立対策についてです。孤立対策として、県南部1市8村の指定避難所167箇所のうち、非常用電源がなく、停電長期化リスクが高い孤立避難所として、40箇所を抽出しております。そこに避難する方が約2,470人、1箇所あたり約60人が避難すると想定しております。

次に、7ページ目をお願いいたします。発災から3日間で必要となる最小限の電力として、1箇所あたり17.5kWhを想定しております。下段に根拠とした表がありますが、モバイルPC、テレビ、携帯電話、LED投光器ということで、その他、大型扇風機やエアコンを含めて検証を実施しましたが、必要となる電力量が大きいため、必要最小限の電力量として表の①から④の電力量である17.5kWhを想定しております。

次に、8ページ目をお願いいたします。電力を可搬型蓄電池で確保した場合における費用と重量を算出しました。A社の製品を例示として挙げておりますが、こちらの製品の場合、1セット2台に加え、追加バッテリー16台の計18台の蓄電池が必要となり、1箇所あたり1,450万円と算出されました。また、40箇所のうち、半数が停電すると仮定した場合、約3億円が必要となります。また、可搬型蓄電池については、法定耐用年数が6年、メーカー保証が5年ということで、5～6年で更新が必要となります。

次に、重量は18台で625kgとなります。20箇所で約12.5トン、360台が必要となります。これらを太陽光発電施設で発電する場合、約35.5kW、約284㎡の面積の太陽光パネルが必要となり、約

850 万円が必要となります。

次に、9 ページ目をお願いいたします。これまでのまとめです。県による可搬型蓄電池に関する調査として、今年の3月までに、県南部の非常用電源がない避難所が54箇所であることを確認しました。その後、7月には関西電力送配電株式会社奈良本部のご協力いただきまして、停電発生時には停電長期化リスクが高くなる避難所があることを確認いたしました。9月には、関西電力送配電株式会社奈良本部に依頼し、停電長期化リスクが高い避難所が40箇所であるということが判明しました。

そのような中、検討部会の先生方にヒアリングをいたしました。燃料が不要であり、必要な場所で使用できるための非常用電源として、可搬型蓄電池は有効な手段である一方、現時点では非常に高価ですが、今後10年で大きく価格変動が予想されます。また、新たな蓄電池の開発など、社会情勢の変化で蓄電池を取り巻く環境が大きく変化することが予想されるため、先行モデルとして一部を実施することも考えられるといったご意見をいただいております。そのようなことを踏まえて、災害に備え、定置型蓄電池から可搬型蓄電池への充電などの手法の論点やそれ以外の諸論点があるため、引き続き検討という形でまとめております。

資料7をお願いいたします。こちらは、3分野（救助、物資、医療）の受入に関する検討です。

1 ページ目をお願いいたします。検討の項目として、広域防災拠点等受入の考え方、応援部隊、支援物資、DMATの受入、今後の検討課題について検討しております。

次に、2 ページ目をお願いいたします。北部中核拠点、南部中核拠点においては、全ての災害において相互に連携・補完し、県の中心的な役割を担う拠点として活用します。また、中核拠点には、状況に応じて災害現場の情報共有及び活動調整等を行う合同調整所を設置します。具体的には、北部中核拠点については、人口が多い等の特性から、奈良盆地東縁断層帯地震では、南部中核拠点と連携して中心的に活用します。南海トラフ地震では、南部中核拠点を補完する方針とします。県北部の風水害では、中心的に活用し、県南の風水害では、南部中核拠点を補完して活用する方針です。

次に、南部中核拠点です。資料に記載の特性から、いずれの地震においても中心的に活用する方針です。県南部の風水害については中心的に活用し、県北部の風水害については北部中核拠点を補完して活用する方針です。

次に、3 ページ目をお願いいたします。応援部隊、支援物資、DMATについて、先ほど説明した北部、南部中核拠点の活用方針を踏まえて、地震、風水害時に活用する拠点と状況に応じて活用する拠点について、それぞれ「○」と「△」を付して整理しております。

次に、4 ページ目をお願いいたします。応援部隊の受入について、地震、風水害の災害ごとに活用する拠点について地図に整理しています。地震が4 ページ目、風水害が5 ページ目となります。

次に、6 ページ目をお願いいたします。応援部隊の受入に関するタイムラインです。発災後24時間以内に応援部隊が活動できるよう、広域防災拠点等の選定・開設を進めます。また、中核拠点においては、合同調整所を設置し、各応援部隊の活動調整を図ります。県災害対策本部、中核拠点・広域防災拠点等、応援部隊のそれぞれのタイムラインを記載しております。

次に、7 ページ目をお願いいたします。支援物資（プッシュ型支援）のフローです。政府支援物資を県が確保する物資拠点である北部中核拠点、南部中核拠点、宇陀市総合体育館の3拠点から市町村が確保する拠点到県が輸送するという想定です。そこから、避難所等の被災地に市町村が輸送します。

次に、8 ページ目をお願いいたします。支援物資の受入に係るタイムラインです。発災後、24時間以内に中核拠点、広域防災拠点等でプッシュ型支援の受入準備を始めます。支援物資の受入は3日目、被災市町村への輸送は4日目以降を想定しています。

次に、9 ページ目をお願いいたします。DMATの受入です。DMATは、参集拠点となる災害拠点病院等を経由して、航空搬送拠点に参集します。患者は、被災地から災害拠点病院やDMAT指定病院に搬送され、トリアージを受けた後、航空搬送拠点を経由して非被災地に搬送される流れで整理しております。

次に、10 ページ目をお願いいたします。発災後、24時間以内にDMATの派遣を要請し、SCUを設

置の上、航空搬送拠点の開設を進めていくという流れで整理しております。

次に、11 ページ目をお願いいたします。今後の検討課題について、北部・南部中核拠点における受入部隊の調整スペースについてです。消防、警察、自衛隊の部隊が、活動エリア、内容、手順等について、情報共有及び活動調整を行うことを目的に、合同調整所を設置するものです。イメージとしては、北部中核拠点については施設に併設している会議室の活用を想定しています。南部中核拠点については、支援物資保管庫や格納庫等の活用を想定していますが、今後、基本計画や基本設計等、具体的な検討の中で検討して参りたいと考えております。

次に、12 ページ目をお願いいたします。航空管制についてです。災害時の応急活動に従事する航空機を優先し、他の航空機を制限する航空管制機能が必要です。今後、関係機関との調整を進めて、災害時における飛行統制所の設置等、航空機の安全な離着陸について検討して参りたいと考えております。下部に、他府県の事例を記載しております。京都府の事例では、陸上自衛隊に野外管制部隊の派遣を要請して管制機能を確保する計画になっております。徳島県の事例では、ヘリ等の安全運行及び効率的な運用調整を行うため、航空運用調整班を設置する内容になっております。その構成機関として、陸上自衛隊第 14 旅団第 14 飛行隊等が参画している状況です。以上、事務局からの説明です。

(河田部会長)

それでは説明内容について、委員の皆様から、自由に様々な観点からご意見を伺いたいと思います。まず、本日ご欠席の久委員から、事前にご意見を頂戴しておりますので、事務局からお願いいたします。

(事務局)

久委員から頂戴している意見をご説明いたします。

資料 5、北部中核拠点、南部中核拠点へのアクセス整理に関してです。1 点目、中核拠点のアクセス整理において、中核拠点からの動線は、受援と応援の 2 系統があり、受援については、県内への被災地へ、応援については、県外への被災地に向かうことになるため、その点を整理すればさらにわかりやすくなるのではとのご意見です。

2 点目、東西のエリアを結ぶ既設の橋梁は老朽化しており、落橋の不安もあるため、早期に橋梁点検を行うとともに、西側のエリアへの進入路整備の検討も合わせて行うべきである。

3 点目、東日本大震災では、被災しなかった東北自動車道から大きく被災した沿岸部へ応援に入った事例があり、同様に、南海トラフ地震など海側で大きな被災があった場合には、内陸部にある京奈和自動車道が有効な経路になると考えられるため、京奈和自動車道の整備は重要と考えている。

続いて資料 6 の非常用電源の検討に関して、1 点ご意見を頂戴しております。費用の面だけで考えるべきではないが、蓄電池については、今後時間がかからず、安くなることが予想される。

最後に、資料 7 の 3 分野の受入に関して、1 点ご意見を頂戴しております。DMAT については、県立医科大学とうまく連携ができれば有意義であると思うとのご意見です。以上です。

(河田部会長)

ありがとうございます。これから検討しますが、すぐに決められないものがあるということも承知していただきたいと思います。なぜかと言うと、我が国は災害が起こるごとに、どんどん備蓄食料の質が良くなるという特徴があります。その分、かさばるということが起こっております。令和 6 年能登半島地震では震度 6 弱以上の人口が約 17 万人、南海トラフ地震では約 6,000 万人であるため、備蓄食料の内容を考えないと、従来のままだとパンクしてしまうという問題があります。フィリピンでは、備蓄食料はアルミホイルに入った宇宙食で、コンパクトなため、少しのスペースでも 1 万人の備蓄を確保できます。日本では、備蓄食料が充実することは良いですが、かさばる、保存期間が短くなるといった問題が出てきています。時間とともに発生する問題なので、基本を決めておいて、状況が変わっても対応できるようにしておかないと、最初にガチとした計画を作成す

ると変更しにくいということが起こりかねません。そのあたりは、実施する県当局で柔軟に考えていただきたいと思います。委員会で決まったことを頑なに実施するというだけでなくでもいいと思いますので、よろしくをお願いします。

北部中核拠点については、前回の検討部会の後、新アリーナの候補地として、新たな候補地となった場合でも問題はないと伺っておりますが、何かございますか。

それではご自由にご議論いただきたいのですが、いかがでしょうか。

(伊藤委員)

アクセスについて、久委員からもご指摘があったように、拠点内の東西エリアを結ぶ橋梁の問題です。資料を拝見すると、通行できるのは4トン車両までのため、大型車両が通過する場合にどうするかを検討する必要があります。また、当面は東エリアから整備するということですが、西エリアを整備する場合、農免道路や京奈和自動車等から西エリアへのアクセスを検討することや西エリアの整備はどれくらいの時間スパンとなるかを検討する必要があります。

非常用電源については、いろいろと検討した結果、蓄電池、太陽光パネル、複数の非常用電源をどうするかについて、今後、詳細に検討する必要があると思います。

3分野の受入については、調整の方法等についてはよく検討していると思いますが、実際に緊急対応する場合、物資はもちろん、限られた人員をどう確実に配置するかを検討する必要があります。

(河田部会長)

南部中核拠点の道路事情は通常でも良くないです。災害が起こったときにアクセスする車両が増えると、今は道路情報がカーナビに表示されるため、渋滞の無い道にいろいろな車が集中する可能性があることを考慮する必要があります。要するに、渋滞がなければこの道は通れるということで、いろいろな車両が集中することを考えておかなければいけません。外部から車が集中すると、拠点に向かう車両が通れない可能性があります。それを避けるためには、南海トラフ地震が発生した場合、この道は自由に通行できないことを事前に、少なくとも近隣の住民へは周知しておく必要があります。ヘリコプターは飛行できるが、救援物資の運搬やヘリコプターで搬送されてきた患者さんを救急車に乗せて搬送することができないという問題が発生します。ですから、拠点整備と兼ねて、道路整備も行いますが、一気にできるわけではないので、そういった制限をかけないと、いざという時に思い通りに動かないことが起こりかねません。

熊本地震では、カーナビに道路情報が出たため、そこに車両が集中して渋滞が発生しました。佐賀県から熊本県は、大型ヘリコプターで輸送する予定だったが、ヘリが飛べなくなり、陸上輸送に切り替わった途端、そういう問題が出てきたので、関係するところを抜け、漏れ、落ちのないように表示しておく必要があります。その他いかがでしょうか。

(高橋委員)

久委員等から発言があった内容と関連しますが、耐震、橋梁等が基本的な専門ということもありますので、改めて確認とお願いをしたいと思います。

私自身、これまで奈良県の土木部の橋梁耐震計画の策定委員会、これは平成24年ぐらいですので、随分前ですが、担当しておりました。奈良県が管理する橋梁補修の優先順位をどう決めるかについて関わっておりました。当時は、路線の重要性を鑑みて、緊急輸送道路に設定されている道路は当然優先しながらも、地震時の輸送機能を考えて、代替性、迂回路のない路線や他府県と接続する道路、広域的な防災ネットワークを構成する路線について、優先的に耐震補強を進めていこうと決めました。これは平成24年当時のことであり、中核拠点の議論がない時点で決められた優先順位です。その後、順次、耐震補強を行っておられると思いますので、改めて、2箇所の中核拠点を置くことを踏まえた上で、確実に中核拠点が機能するように、今までの耐震補強の実施計画や優先順位を再度確認し見直していただければと思っております。

当時から、南海トラフ地震が発生し、和歌山県などから救援を求めて移動することを想定して優

先順位を高く考えていましたが、ダム湖等が存在するというのもあって、南部は耐震補強しにくい箇所がありました。当時の視点で、優先順位を決定していたということもあるため、今回の大きな広域防災体制の変更を踏まえ、橋梁の耐震補強の結果を見ていただければ、既に十分な耐震補強がされている箇所もたくさんあると思いますので、今後どうするかをご判断いただければと考えております。

もう1点、資料7の3分野の受入の観点について、整理いただきありがとうございます。特に、中核拠点とその他の広域防災拠点や県災害対策本部と応援部隊その他との関係性を整理していただいており、中核拠点の位置付けを整理いただいていると理解しております。

従来、奈良県地域防災計画の災害応急対策計画は、中核拠点が無い時点での計画であるため、今回、中核拠点を設置することで、従来の地域防災計画がさらにこのように良くなる、運用しやすくなることを資料としてまとめていただければ、県民の皆さんにその意義と整備を進める必要性を理解いただけるのではないかと感じました。以上です。

(河田部会長)

今のご意見と関係しますが、道路網の整備については、奈良県は和歌山県に比べて非常に遅れているということは間違いありません。トンネル等の整備状況や道路の幅員、舗装を見ても、和歌山県に比べると状況が良くありません。

政府は、南海トラフ地震の被害想定を見直しておりますが、この結果が公表されると、防災計画を絶対に見直す必要があります。その際、関西広域連合を通して、紀伊半島、特に奈良県の道路整備を優先してやっていただくよう、関西広域連合から政府に対して要請していただくと、優先されるのではないかと考えています。特に、このままだと南部中核拠点がうまく活用できない問題が出てくるため、奈良県も関西広域連合に全面的に入っているの、早急に奈良県から関西広域連合に積極的に情報を出していただいて、拠点整備を兼ねて、道路整備も進めていただければと思います。

(山下知事)

つい先日、財務省と国土交通省に行きました。まさに河田先生がおっしゃった視点で、南海トラフ地震が発生した場合、紀伊半島の沿岸部の道路が被災する可能性が高いため、縦の軸である国道168号と国道169号を活用して三重県や和歌山県の被災地への応援に向かう必要があります。この観点でも国道168号と国道169号は早急に整備する必要があるため、予算を付けていただきたいと要望しました。関西広域連合を通じて要望するといった視点はなかったため、良いヒントをいただいたなと思いました。

(河田部会長)

その他いかがございますか。内容が煮詰まってまいりましたので、ご意見をこの中に入れていただいた方が良くと思いますので。

(上野委員)

ヘリコプターが両中核拠点で離着陸する際に、前回の部会でも申し上げた通り、拠点が停電になった場合でも、着陸場所や隣接する建物には照明を照らしていただきたいので、非常用電源の設置をお願いします。大阪方面からはよく飛んできているので知見があるが、災害時は東京都立川市や九州といった普段飛行しない場所から部隊が来るため、場所がわかるよう配慮いただきたいと思っています。

過去に、災害派遣で地上から被災地に入った際、夜間に普段行ってない場所を走行すると、特に山間部では右に行ったらいいのか、左に行ったらいいのかわかりません。ある県では、対策本部の方向を示した看板を立てているところがありました。ライトをあてて看板があると安心します。これから南部中核拠点までのアクセス道路が決まってくるとは思いますが、あらかじめ看板を準備していただくなど、アクセスしやすい方法を考えていただければと思います。

これからの検討になりますが、各拠点に政府からのプッシュ型支援物資が入ってくると、トラックへの積み替えやヘリコプターへの載せ替えの際に、フォークリフト等の資機材が必要となります。人員も必要ですが、資機材も併せて拠点の整備を考えていただきたい。ヘリコプターで行っても、積み替え等に時間がかかり、被災地へ運べないという状況がありました。ヘリコプターで行った際に運ぶ物がない状況がないよう、拠点整備の検討を行うときは、そういったことも考えていただきたいと思います。

(河田部会長)

今の話と関連して、南海トラフ地震と奈良盆地東縁断層帯地震を対象として検討を進めていると、奈良県の拠点病院が少なすぎるということが、如実に明らかとなります。一方、大阪府の拠点病院は、上町断層帯に沿って立地しているため、津波被害を受けません。南海トラフ地震の場合であっても、大阪府内の拠点病院は多くが活用できます。このため、奈良盆地東縁断層帯地震が発生した場合は、負傷者を大阪府で引き受けていただかないといけません。関西広域連合では、広域医療の事務局が徳島県であり、医療と防災は縦割りのため、さまざまな問題を1つの委員会で議論することが難しい状況です。南海トラフ地震のことはよく考えているが、奈良盆地東縁断層帯地震の際の患者の受入は考えておらず、大阪府側の病院が患者の受入を待っていていたら良いが、受入を想定していないという事態を防ぐため、奈良県から関西広域連合を通して、奈良盆地東縁断層帯地震が発生した場合における広域医療体制をとってもらうことを伝え、大阪府と奈良県で協議できれば良いと考えています。

(上野委員)

奈良県立医大のBCPでは、橿原公苑から大型ヘリにより、他の病院へ患者を搬送するという事になっていました。

(山下知事)

非常用電源について、南部中核拠点における検討は進めていますが、北部中核拠点における非常用電源の議論が必要ではないでしょうか。県立橿原公苑に設置する場合、野球場や陸上競技場は太陽光パネルを設置できませんが、新アリーナの屋根に太陽光パネルを設置し、蓄電に充電することができます。既に防災部局とスポーツ部局と調整しているのか教えてください。

(事務局)

今後の必要な機能については継続的に協議していますが、非常用電源についての具体的な協議までは実施していません。

(山下知事)

そういう視点も今後必要になるため、スポーツ部局と検討を進めてください。

アクセス整備について、資料5の6ページ目、赤線が西側に向けて記載されているが、この道路の幅員、勾配、舗装の現状について、わかる範囲で教えてください。

(事務局)

西エリアへの農免道路からの市道は、舗装はされているが、急勾配であり、幅員は3m程度しかない部分もあるため、通りやすい道ではありません。

(山下知事)

西側の道路は、西エリアに直接通じているのでしょうか。

(事務局)

通じています。

(山下知事)

分かりました。

(能島委員)

可搬型蓄電池の話題がありましたが、将来的には、技術が進んで価格が低下するなどの影響があるかもしれません。いろいろな議論はあると思いますが、多様な手段を持つておくことが重要な視点かと思います。他の手段で設置するにしても、可搬型蓄電池は空輸できるタイプとお聞きしていますので、分散配置して配置場所が被害を受けなければ、運んで使うこともできます。できる限り代替性を担保する意味でも、他の手段を含め整理することを検討していただければと考えております。

(河田部会長)

紀伊半島には、関西電力の水力発電がいくつもあります。これらの水力発電で発電された電気は、一度大阪府に供給されて、大阪府から奈良県に供給されるようなシステムとなっています。

第4回部会で議論したように、どこか1箇所の水力発電所でもいいから、奈良県内に直接電気を供給できるように、検討していただければと考えます。それほど難しい話ではないと思います。

そういったことが可能なのか、どれくらいの費用がかかるのか、関西電力に聞いてみるといいと思います。奈良県が田舎であることを前提に配電網を整備していると思います。関西電力の全供給電力のうち、奈良県は約5%しか電力を使用していないため、いざというときには奈良県に直接電力を供給できるよう、関西電力に依頼していただきたいと思います。

(山下知事)

以前、河田部会長から意見を頂戴し、事務局が関西電力に確認しました。私は、その結果報告を受けましたが、基本的にはそういった配電網の整備は想定していないとのことでした。

関西電力としても、整備する場合は莫大な費用を必要とするため、民間会社である以上は費用対効果の観点から、整備は難しいといった趣旨の回答でした。補足があれば、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今、山下知事からご説明申し上げた通りです。また、改めてご相談したいと思います。

(河田部会長)

中部電力と関西電力はどちらも60サイクルであるため、電力融通のための計画があります。この計画に奈良県を加えることは難しいことではありません。最初から費用がかかるから考えないのではなく、関西電力と中部電力は紀伊半島内で融通をするはずで、配電網を安定化させるための国家事業として、どう考えているか、聞いていただくと良いと思います。

関西電力が計画していないのであれば、計画していただきたいと要請すればよいと思います。国家事業ですので、電力会社だけで意思決定する話ではなく、国の方で理解していただけたら、商業的な視点だけではないようなことも可能であると考えます。よろしくをお願いします。

(岡田委員)

資料5のアクセスの検討については、和歌山県と大阪府へのアクセスは良いが、南部や三重県、愛知県の方へのアクセスは整備しなくて良いのでしょうか。名阪国道を活用するのであれば良いのですが、南海トラフ地震の場合、愛知県が最も被害を受けるため、大阪府方面のアクセスだけ検討して良いか気になりました。

非常用電源については、専門でもあるので意見を述べますと、避難所1箇所あたり17.5kWhが必要と資料に記載されていますが、規模感として認識していただきたいのは、日産のリーフが40～50kWhであるため、1台で十分足りる規模の容量です。資料では約3億円かかると思いますが、リーフを購入すればよいと思っています。

リチウム電池の費用が高くなるか低くなるかという議論について、将来的には基本的に安くなると思いますが、今すぐ調達すると、安価な外国製の電池を購入することとなり、安全性に疑問符が付きます。韓国では、タワーマンションの地下駐車場に駐車していたEV車が燃えて、地下にEV車を駐車することを禁止した条例ができました。また、商船三井のフェリーが、EV車の火災により運搬車両約4,000台が焼失し、沈没しました。電池は重いため、平場や地下に置くことが多いですが、水に触れると危険なため、本当は高所に設置することが望ましいと考えます。

事務局からの説明で、リチウム電池は充電を満タンにすると、ヘリで運搬できないということを知りました。鉛電池を運ぶのかと驚きました。実際に配備されているヘリで運べる大きさを計算しておくと思いしました。

資料3に総務省との協議とありましたが、総務省との協議だけでなく、消防、警察、自衛隊、DMATは厚生労働省、その他に国土交通省、石破政権が実現しようとしている防災省と、各関係機関との協議が必要であると考えます。また、県の防災拠点の位置づけを再度考える必要があります。復興は、中核拠点の守備範囲ではないと受け取れますが、命令系統の整理が必要ではないかと考えています。私の頭で整理できていないだけで、事務方で整理できていれば問題ありません。

(山下知事)

岡田委員に伺いたいのですが、リチウム電池の場合は、爆発の恐れがあるため3割以下の充電量であれば空輸可能であると航空法に記載があります。このため、鉛電池を検討していますが、リチウム電池は火災の恐れが極端に高いわけではなく、技術革新がすれば安全性が高まるのでしょうか。

(岡田委員)

固体電池であれば、短絡しても燃えないため、この点では安全です。ヘリコプターの振動によって、リチウム電池が危険な状態になる可能性があります。おそらく、3割以下としている理由はそれではないかと推察されます。外国製と日本製では安全性が全く異なります。

電気自動車は、海外で多く普及していますが、ノルウェーは年間35台、中国は桁が異なり、毎日のように電気自動車が燃えています。日本も今年、メガソーラーが2箇所燃えています。これも海外製です。そういう意味では、海外製は危険性が高いです。

海外製と日本製では、安全性や事故の確率も全然違うため、日本製であればもう少し緩和してもよいのではないかと考えています。ただ、価格競争では外国製が勝ってしまいます。

(山下知事)

先ほど、EV車の方が割安とのご発言がありましたが、道路寸断による孤立集落や避難所への輸送はヘリコプターでの空輸を念頭に置いているため、可搬型蓄電池で試算しております。

(河田部会長)

ほか、いかがでございますか。

(伊藤委員)

アクセスが気になりました。6ページの写真を見ますと橋梁は相当深いところにあるようです。地図を見ても等高線が密になっており、急峻になっています。将来的に東エリアを整備し、西エリアを整備する際に橋のリスクを考えると、農免道路から西エリアへの道の整備と西エリアの整備は、ほぼ同じ時期で考えなければ、南部中核拠点の中でも西エリアが孤立してしまうかもしれません。そういう意味で、西エリアを整備するためには、農免道路からの道の整備をしておくこと東西の橋梁

が落ちた場合でも迂回できますから整備の段階を考える必要があります。50年経っていますから、補強するとしてもお金がかかりますし、4トン車が1台しか通れず、東西の物資輸送はかなり制限されますので、そういうことを考えておく必要があると思います。

(河田部会長)

はい、どうぞ、小村議員。

(小村議員)

まずアクセス道路の話ですが、上野委員にお伺いしたいのは、具体的に自衛隊の方々、消防、警察の方に使っていただける、或いは使いやすいようにしていかないといけない。事務方も自衛隊や消防や警察の方々のご意見を踏まえて、自衛隊車両の幅は広いですので、どれだけの幅の道路が必要なのかということも考えていただきたい。また、これだけのベースキャンプ地があり、どれだけの物資が来るのか、どれだけの物資を輸送しなければいけないのか、そのために大型トラックが何台分か、中型が何台分になるのかを考えた上で、道路幅を想定しないといけない。道路はここですというだけでは、アクセス道路の検討としては少し弱いのではないかと思います。その点は、上野先生にご指摘いただきたいと思います。

ベースキャンプで、ここに自衛隊に来てもらおうと思うと、よりフラットな空間を作っていないといけないと思います。ここを使われる様々な方々の話を聞きますと、フラットじゃないと本当に使うかどうか分からないということがあります。フラットな空間でなく、自衛隊のベースキャンプとして使えないなら、せつかく整備しても意味がありませんので、フラットな公共空間を作るということに対して、上野先生のご意見を伺いたいと思っておりました。

2点目は、岡田先生の守備範囲になるかだと思います。事務局が作っていただいた非常用電源の資料の8ページを見ると、可搬型蓄電池に充電するために必要な太陽光発電は35.5kWです。3ページを見ると、太陽光パネル容量及び発電量の1日あたりの南部中核拠点の必要量から引き算すると、113kWです。予備で発電の方が多いいのはわかりますが、この中に含めることができると思います。35.5kWを足しても、1日あたりの発電量を上回っています。どのような数字の根拠があるのでしょうか。わざわざ可搬型蓄電池を充電するために必要な太陽光発電を整備しなくてもいけるのではないかとこの疑問があります。

また、岡田先生からEV車や拠点に太陽光発電や非常用発電を整備するような避難所、この前も県内の市町村で避難所をそもそもレッドゾーンから外すという情報もありましたけれども、やはり各避難所に非常用電源を整備することによって、蓄電池を持って行く可能性はより下げるべきだと思います。最終的には持って行かないといけないが、最初に持って行く可能性、運ぶという最後のワンマイルはなくすべきと思っています。運ぶより、各役場にEV車を2台、3台と用意してもらう方が効果的であると思いました。その点について、岡田先生のご意見を伺いたいと思います。

(上野委員)

最初のご質問で、自衛隊は大型トラックをたくさん保有しています。演習場ですと、百数十台は集まりますが、演習場の道路は狭いです。交差できるエリアを設けておまして、そこで、すれ違いができます。あとは1台ぐらいしか通れないような道路が多くあります。したがって、今回、検討して整備いただけるということで、そういう観点で見て、道路幅を広げられないというところは、交差できるエリアが必要となると思います。そのエリアがあるという表示をしていただければ良いと思います。

フラットということに関しては、これも必要です。ただのトラックではなく、いろんな機材を載せています。それを操作するにはフラットは必須です。できるだけトラックが平行になるように駐車します。演習場でも同様で、できなければ自分で地面を削ってまでフラットにします。そういう使い方をしますので、先生のおっしゃる通りと思います。

もうひとつは、他県から来る自衛隊は、大阪や和歌山の部隊もいます。大阪の部隊が和歌山に行

くと、今度、中国地方の部隊が大阪に入ってきます。そうすると、中国、九州の部隊が大阪を經由して、そういうときにアクセス道路としては、やはり 24 号線を使うことになります。24 号線から進入する経路をひとつでも多く確保していただきたいです。場合によっては和歌山県と連携して、そこでも農免道路や現道とかをうまく活用して、ちょっと拡幅していただければ、南部の拠点まで到達できると思います。

奈良県だけではなく、和歌山県とも調整し、依然として南海トラフ地震では役に立つ拠点ですので、和歌山にとっても必要になるはずです。そういう観点でぜひ進めていただきたいと思います。

(小村議員)

24 号線と農免道路からアクセスだけじゃなくて、やはりその京奈和自動車道、24 号線そのものからのアクセスを考えないといけないということですね。わかりました。

(河田部会長)

避難所になぜ電源が必要かという理由ですが、一番大切なのは、被災自治体が災害対策本部会議を開催し、被災者にどういうことをしようとしているかをお伝えすることです。様々な家電に使う必要があると記載されていますが、一番大切なのは、被災自治体が災害対策本部で被害を減らすために、皆さんのためにこういうことをやっているという、被災者を元気づけための情報を避難所に送るということです。この役割を合意しておかないと、あれもこれも電源を用意しないとイケないということになります。

災害が起こったら、行政は早く災害本部を立ち上げて、被災者をどうケアするのかということ、やっているということをお伝えする役割があるわけで、それをメディアにやってくれと言うことは邪道です。やはり自治体が住民にそういうことをきちんとお伝えすることが一番大切ということ合意しておかないと、要求は多岐に渡り、充実させることが難しいということになってきます。これは避難所を運営する職員もそうであり、だんだん贅沢になります。基本は自助で我慢するということを確認しておかないと、なぜこれがないのかという意見が必ず出てきます。

政府はそれを嫌いますので、要求に応じて充実させるわけです。そんなことを南海トラフ地震が起こったらできるかと言うとできないので、やはり最低限このことは確実にやるということを住民にきちんと理解していただくことが、とても重要だと考えていただきたい。

災害のスケールが小さくなりますと、被災者の要求がとめどなく大きくなるという問題をいつも抱えていますので、南海トラフ地震でも奈良盆地東縁断層地震でも、災害が起こっても基本的なことは一緒だということを合意しておかないと、被害のスケールによって要求の量も順番も変わるというようなことをしてしまったら、それこそ対応できません。だから、基本のところをどうするか、その基本を被災者が知っているということが、とても重要です。その他いかがでございますか。

(伊藤委員)

今までの議論をまとめてもらいましたが、経済合理性の部分でコストがかかります。県として、毎年どれぐらいの費用が捻出できるのか、それによって整備内容が決まってきます。国からの支援もあります、今日いろいろコスト計算されてます。当面、緊急的な対応だと思いますが、現在のところ、県の予算の中でどれぐらいの費用を捻出すれば、どれぐらいの期間で、1年、2年、3年かかるのかと想定しておかないと思いますが、いかがですか

(事務局)

基本計画を9月以降に検討していく予定でございます。その中で、具体的にどのような配置にするとか、金額的に概算費用がどの程度必要か、整備スケジュールについても検討していきたいと考えています。

(伊藤委員)

今回は基本構想で、その次の具体的な段階で基本計画ができ、そこである程度のことが決まるということで理解しました。

(河田部会長)

住民にとっては、経費を高く見積もった方が嬉しいです。間違っただけいけないのは、明石市の前の泉市長の政策のようなことはやってはいけない。あの方は公共事業に使わないといけない予算を子育てに流用しています。ですから、南海トラフ地震が起こった際に最初に断水するのは明石市であることは、市民は知らないです。地震が起こらなければそれでいいですが、地震が起これば、明石市が真っ先に断水するという問題が出てくるわけで、そういう政策をやってはいけないというポピュリズムの一番いけないところです。

奈良県も知事のもとで、どのように予算を組み合わせていくかは、非常に難しい問題ですが、やはり県民の生活を考えて予算をつけていただくことが基本です。もちろん災害を考えると多ければ良いのは当たり前ですが、そのために他の事業が圧縮されるのは、困ります。ですから、県民に人気があるものは予算をつけて、人気のないものは予算をつけないようなことでは困ります。やはり健全な財政とは、それぞれにきちんとした理由が必要ですので、それを用意していただくこれが良いと思います。

よろしゅうございますか。もうあと半分残っておりますので、次に移りたいと思います。奈良県総合防災体制基本構想、これは仮称ですが、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料8、9がございまして、資料8の概要版でご説明させていただきたいと思っております。

まず、資料8をお開きいただきまして、この構想の名称でございまして、「奈良県災害応急対策(防災拠点)基本構想(素案)」としてございまして、こちらにつきましては、河田部会長に相談させていただき、本部会におきましては、災害リスクを踏まえ、広域防災拠点を活用した災害応急対策を検討し、橿原公苑、また、五條県有地における防災拠点の整備方針など県全体の防災体制について、当部会で、ご意見いただきながら策定していくということもございまして、このような構想名称にしてはどうかと考えてございまして。

それでは、この内容についてご説明させていただきます。まず1枚目でございます。左端に目次ということで、この基本構想の構成を示させていただいてございまして。次に総則ということで、策定の趣旨、目的を記載させていただいております。

「2. 想定する災害」といたしまして、地震につきましては、奈良盆地東縁断層帯地震、また、南海トラフ地震を想定し、それぞれの被害想定等を表示してございまして。風水害につきましては、大和川大水害と紀伊半島大水害の被害状況を整理した上で、これらを踏まえ、今後、想定される被害を整理してございまして。

次に右側ご覧ください。「3. 広域防災拠点のあり方」というところでございまして。現状と課題について、現在9施設の広域防災拠点を指定している状況でございまして、そちらについては体系的な整理がされていない。また、災害リスクのある施設が含まれるという課題がございまして。それらを下の表で表示させていただいております。このことから、指定はしていないものの、活用が想定される既存施設を別途選定したということでございまして。

次に配置スタイルでございまして。奈良県におきましては、他府県の事例等、また過去の大規模な災害の事例等を踏まえまして、核となる拠点を設けるスタイルとしました。また、代替性の確保のため、複数の核となる拠点を配置する。本県におきましては、南北に長く北部と南部では地理的条件が異なることから、県北部の核となる北部中核拠点を橿原市に、県南部の核となる南部中核拠点を五條市に設ける。

体系的整理でございまして。北部中核拠点、南部中核拠点は相互に連携・補完し、北部中核拠点としましては、県立橿原公苑、県立医大新キャンパス、橿原運動公園の3施設を位置付け、災害対応を実施する。その他広域防災拠点については、北部中核拠点また南部中核拠点の下に階層的に位置

付けていく。ヘリの給油や駐機の拠点でございます航空支援拠点としては、北部は奈良県ヘリポート、南部は南部中核拠点を位置付けするというところでございます。

次のページをご覧ください。「4. 必要な機能・規模の考え方」でございます。応援部隊につきましては、一番奈良県で被害が大きいと想定されています奈良盆地東縁断層帯地震から、進出拠点及び救助活動拠点として 30.6ha を確保し、支援物資については 8,500 m³を確保する。また医療支援といたしまして、30 チームの DMAT が活用するための SCU を確保するという形で整理してございます。

次に下段の左側でございます。南部中核拠点で対応する機能・規模ということで、これら必要な機能・必要量から既存の施設で確保できる量を差し引いた不足分を南部中核拠点で確保、整備をするという整理をしてございます。

次、右側ですが、広域防災拠点等の機能・規模の確保の方針ということで、北部中核拠点、南部中核拠点、広域防災拠点とその他の既存施設を機能・規模で割り振った表を提示してございます。その右側に位置図を示してございます。

次のページをお願いいたします。北部中核拠点のあり方ということでまとめてございます。北部中核拠点の活用イメージということで、南部中核拠点と相互に連携を補完し、災害対応に当たるという拠点でございます。近隣に位置します施設を複合的かつ一体的に運用することにより、進出・救助活動、物資輸送、航空搬送を備えた中核拠点として活用します。県立橿原公苑、医大新キャンパス、橿原運動公園の3施設を一体的に活用します。

また、北部中核拠点のアクセス整理でございます。京奈和自動車道、南阪奈道路などによってアクセス性が良好である。また3つの各施設は概ね2km 四方に囲まれたコンパクトな地域域内にある。それぞれの施設につきましては、大和高田バイパスや国道169号からのアクセスが可能である。それぞれの施設との連携についても、既存道路を活用して、連携が可能であるということで整理してございます。災害リスクの対応につきましては、周辺道路等は液状化リスクを有しますが、調査の結果、アクセス道路の走行性に支障がないと整理してございます。航空機の活用の検証というところでございます。こちらについても調査の結果、航空機の活用が可能であるということで整理してございます。

次に右側、「5. 2. 南部中核拠点のあり方」でございます。南部中核拠点の活用イメージということで、進出救助物資輸送、航空搬送、航空支援も含めまして、それらの機能を備えた拠点とする。南海トラフ地震の際には、県内被災地への支援はもとより、甚大な被害が想定される紀伊半島沿岸部への支援のため、近隣府県へ派遣される応援部隊のベースキャンプ等として、県有地全体を活用していくということで右側のイメージ図の中に約9.5haの整備内容、ピンク色に着色してる部分についてはベースキャンプまたは駐車場として整備をしていく。また、それを活用するための外周道路を整備するという内容になってございます。

南部中核拠点のアクセス整備というところで、先ほどからアクセスのお話もございましたけども、防災拠点として、段階的な整備や南部中核拠点へのアクセスを改善することにより、防災機能を向上させ、各段階で北部中核拠点との連携、補完を図りながら、大規模災害に対応していく。京奈和自動車と国道24号等に近接していることから、まずは周辺の道路整備の状況や課題等の検証・整理が必要と整理しております。そんな中、取り急ぎ早急に進入路の整備を行う必要がございます。

大型車両は入れないという状況なので、これをまず優先させるということで、整理してございます。また、西、東のエリアでございますけども、維持管理も含めまして、それらを一体的に利用するという観点から、機能の維持を図るということで、補修等を実施するという形で整理してございます。

経済合理性については、今後、基本計画等で具体的に概算費用等も算出するわけでございますけども、切土量・盛土量のバランスを図ることにより建設コストの削減を目指す。また、平時の活用についても検討し、普段から有効的に活用することにより、運用コストの削減を図っていききたいということで整理してございます。

電力の確保でございます。こちらについては防災拠点の機能を維持するために非常用電源として

建物の屋根への太陽光発電施設の設置を進めていく。また、安定的な非常用電源の確保ということの観点におきましては、今後具体的な施設設計等を踏まえまして、必要量を精査し、導入方法、定置型蓄電池とするのか、自家用発電するのか、また、それらを双方活用するのか、改めて検討、決定するという内容でございます。可搬型蓄電池については、孤立箇所への非常用電源として有効ではございますけれども、定置型蓄電池からの充電などの手法の論点やそれ以外の諸論点があるということで、引き続き検討が必要であるという形でまとめてございます。

次のページをお願いいたします。広域防災拠点における3分野の受入方針でございます。北部・南部中核拠点はすべての災害に対して相互に連携・補完し、県の中心的な役割を担う拠点として活用する。また、災害現場の情報共有や、活動調整等を行う合同調整所を中核拠点に設置する。地震の場合については、南部中核拠点を中心的に活用する。風水害の場合は、被災地から近い中核拠点を中心的に活用するという整理でございます。それらの応援部隊の受入方針、支援物資、DMATのそれぞれの運用方針ということで、北部中核拠点、南部中核拠点、その他の広域防災拠点等を整理してございます。「○」が活用する、「△」は状況に応じて活用するという整理でございます。地震と風水害に分けて明示しております。

また、「7. 今後の取り組み」でございます。地域防災計画の反映ということで、基本構想に基づいて、広域防災拠点の体系的な整理、拠点指定施設の追加などを地域防災計画に反映し、災害応急対策体制の強化を推進する。そのために、南部中核拠点の整備を推進する。また、災害活動体制の強化ということで、災害活動体制を構成する要素でございます。「組織・人員」、「庁舎・活動環境」、「防災計画・要領」、「研修訓練・人材育成」について検証した上で、課題解決のために具体的な取り組みを推進していく。受援体制の確保でございます。消防、警察、自衛隊等の関係機関と連携し、具体的運用の検討を推進し、合同訓練の実施等により運用の検証を行うことで実効性を高めていきたい。広域防災拠点に関する活動以外の受援対象業務についても検討するという整理でございます。消防学校の移転整備につきましては、早急に決定し、早期の移転整備を推進するという整理でございます。

「8. 検討経緯」につきましては、今回の検討に至った経緯と構成員の先生方、また開催経緯という形で整理してございます。説明については以上でございます。

(河田部会長)

それでは、ご出席の関係者の方から今回の議論を踏まえ、ご発言がありましたら、お願いしたいと思います。

(西川議員)

岡田委員からご指摘がありました、県議会の附帯決議でございます。この中での「総務省と協議に当たること」という文言でございますが、これは緊防債に関わることと私も議員は理解をいたしておりますので、ご理解のほどお願いを申し上げます。

それでは、これまでの検討会における有識者の皆様の議論を踏まえまして、今回、基本構想の素案が示されたところでありまして、9月議会での附帯決議にもあったように、県議会での意見もしっかりと踏まえて作成をしていただきたいと思います。希望いたしております。

(河田部会長)

その他いかがでございますか。

(伊藤委員)

先ほどの基本構想の件ですけれども、決して平時の県民生活を犠牲にしてということではございません。気になるのは、大きな災害が控えていますので、県民としては、それに対して県としてどのような備えをしていただけるのかということ、ある程度、県の基本計画で何か示していただければと思います。

(河田部会長)

その他いかがでございましょうか。

(岡田委員)

非常用電源の費用について、お金をかけて設置したときに、平時は何に使うのかが気になるところです。例えば、学校や公民館であれば、昼間は活動していますので、そこで太陽光を使っていただけというメリットが考えられます。普段は誰もいない防災拠点に大きな電池が、満タンに充電されて、どのように使うのでしょうか。会計検査院がそれを黙って見ていますでしょうかという懸念をちょっと感じました。

(山下知事)

まず、南部中核拠点に設置する太陽光パネルについては、一定、平常時には様々なものを動かす電源は必要と思いますので、そういう平常時に必要な最低限の電力を賄うために使うということ、それと孤立集落、孤立避難所への支援のための蓄電池に充電するために使います。それで余剰があれば、売電を予定しています。それでコストを賄うということでございます。

総務省の緊防債の適用基準には、非常用電源が対象に含まれるという記載がございます。非常用電源としての太陽光発電施設というのを今回我々が考えているわけですがけれども、非常用に太陽光発電施設を設ける場合に、平時に売電してはいけないという解釈はありえないと思っておりますので、その平時の売電を含めて、緊防債の適用を総務省と協議するというところで、平時は活用したいと考えております。

(河田部会長)

災害応急対策は、県民相手の計画ですけれども、特にインバウンドも含めて、これほど観光客が奈良県にいる状況が続くことを考えますと、観光客対策をこれまでのようにプラスアルファとして考えていいのか、或いは初めから基本構想に入れるのかというのは難しい問題。しかし、確実に被害は及びます。では、どこがやるのかと言うと、今のところありません。ですから、大阪北部地震のときも、大阪府では混乱が起こって、結局、僕はその委員長でしたが、関西空港に来たインバウンドに対して、災害が起こったら、ここに連絡してくださいという情報のカードを今配るようにしていますが、県民を中心とした対応をしていただいています。

従来と違って、年中インバウンドがいるという状況で災害が起きたらどうするかを考えていただかないといけない。これは奈良県だけではできない問題ですので、特に関西広域連合で取り上げていただきたいと思います。他の県でも、観光客が常時たくさんいる状況は京都もそうですので、検討した方がいいのではないかと思います。そうしないと、大阪北部地震でもそうでしたが、箕面市の避難所に大阪大学の留学生が退避し、箕面市の避難所マニュアルにはそのことが全く考えておらず、大混乱でした。ですから、方向性としては考えていくことになると思いますが、一度にできず、各府県がある程度歩調をそろえて、充実していく必要があるので、ぜひ関西広域連合に防災をはじめ様々なことで、インバウンド対策、観光客対策を入れていただいた方がいいのではないかとこのことをぜひ知事の方から提案いただきたいと思います。その他いかがでございましょうか。

(伊藤議員)

今、部会長がおっしゃったように、基本的には定住人口を対象にしていますが、インバウンドや国内の観光客が存在し、そういう交流人口も常時も含まれます。災害が発生したらどうするかは大事な話だと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

(河田部会長)

その他いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

それでは、今回、奈良県災害応急対策基本構想策定に向けて、検討部会設置時に提示され、議論の中で新たに提示された各検討課題については、一通り議論を終え、基本構想の素案と概要が事務局から提示されました。本日は有意義なご意見を多数頂戴できたかと思えます。

本日いただいたご意見、また基本構想の素案に対するご意見については、事務局の方において取りまとめの上、その取り扱いや反映については、私の方にご一任いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

(各委員)

はい。

(河田部会長)

どうもありがとうございます。ご意見を反映した基本構想の案については、県において議会、関係委員会へ報告されるとともに、パブリックコメントの手続きを経て、次回の第6回検討部会にて最終案として、当検討部会で改めて提示したいと考えています。併せて、次回検討部会においては、先般の中間取りまとめを踏まえ、県において着手されている南部中核拠点、五條県有地の整備基本計画の検討状況について、事務局に報告を求めたいと思えます。以上、司会進行を事務局にお返しいたします。

(司会)

河田部会長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間遅くまでのご審議、ありがとうございました。以上をもちまして、第5回検討部会を閉会させていただきます。

次回につきましては、年明けの開催を予定しております。日程については別途調整させていただく予定です。本日は、ご多忙のところ、誠にありがとうございました。

以上